

千葉県から県内事業者の皆さまへのお知らせ

価格転嫁・価格交渉

に関する支援策のご案内



千葉県マスコットキャラクター チーバくん

○無料相談窓口

・下請かけこみ寺（公益財団法人千葉県産業振興センター）

取引上の問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士がアドバイスを行います。
（相談無料・秘密厳守・匿名相談可能）

【TEL】 0120-418-618 【相談対応】 平日9:00～17:00

【インターネット】 <https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/>

・よろず支援拠点（公益財団法人千葉県産業振興センター）

経営に関する相談対応や補助金に関する情報提供等を行います。

【TEL】 043-299-2921 【相談対応】 平日9:00～17:00

【インターネット】 <https://chibayorozu.go.jp/>

○価格交渉に役立つツール

価格交渉支援ツール（埼玉県）

価格交渉を行う際に、原材料費等の高騰状況の根拠資料を簡単に作成できる、価格交渉支援ツールを提供しています。企業間で取引される様々な原材料やサービスの価格について、自由に選択し、価格の推移と増減をグラフ化することができるツールです。

価格交渉支援ツールのダウンロードはこちら（埼玉県）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakukoushoutool.html>



○パートナーシップ構築宣言（中小企業庁）



サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めるために「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものです。「宣言」については、全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト上に公表され、宣言企業は「ロゴマーク」を使用することができるほか、一部の補助金について、優遇措置があります。

パートナーシップ構築宣言ポータルサイト（中小企業庁ほか）

<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

登録方法の
マニュアル

宣言文の
代理作成



※パートナーシップ構築宣言の登録にあたり、県HPに登録方法のマニュアルを掲載するとともに、県では、宣言文の代理作成を行っています。詳しくは右記のQRコードからアクセスしてください。

○その他支援

・適正取引講習会（中小企業庁）

適正な取引環境実現のために制定されている下請法の理解と、価格転嫁を実現するための交渉方法を学べる講習会が開催されています。

適正取引支援サイト

<https://tekitorisupport.go.jp/>

・労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（公正取引委員会）

公正取引委員会の特設サイトでは、労務費転嫁指針について学べる動画も掲載されています。

公正取引委員会特設ページ

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>

「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」の開催

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議では、県や国、労使団体、金融機関等の21機関・団体が参画し、魅力ある職場環境整備に取り組んでいます。

令和7年1月17日、令和6年度第2回ちばの魅力ある職場づくり公労使会議が開催されました。

令和6年1月に採択した『「適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現」ちば共同宣言』に基づく今後の取組目標・方針を確認し、持続的な賃上げに向けて公労使が一丸となって取り組んでいくこととなりました。



ちばの魅力ある職場づくり公労使会議

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/kouroushikaigi/index.html>

千葉県HPをぜひご確認ください

<https://www.pref.chiba.lg.jp/index.html>



千葉県 価格転嫁

【お問い合わせ先】 千葉県商工労働部経済政策課

電話番号 043-223-2703

メールアドレス keisei-seisaku@mz.pref.chiba.lg.jp